



—大久保地区公共施設再生事業—

「市内事業者リスト」を作成し公表します

大久保地区公共施設再生事業は、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進に関する法律平成11年法律第117号）に基づく事業として実施する予定です。

平成28年度に予定している事業者募集にあたり、実施方針等の公表にあわせて「市内事業者リスト」を作成することとし、下記の通り掲載募集を開始いたしました。これは大久保地区公共施設再生事業に対する、市内事業者の参加促進を目的とするもので、市内事業者と協力して本事業への応募を予定している事業者（公募参加予定者）が連絡を取るきっかけとなる場を市が提供することにより、市内事業者の積極的な参加を図るためのものです。

記

➤ 「市内事業者リスト」の作成と公表について

- 要件：習志野市に主たる事業所（本社あるいは本店）を有していること、あるいは、習志野商工会議所など市内の団体に加盟することのいずれかを要件とします。
- 申込方法：市ホームページにある申込書に記入し、市に提出してください。
- 公表：市ホームページにて公表しています。トップページ右上にある「サイト内検索」に「市内事業者リスト」と入力し、「検索」をクリックしてください。

http://www.city.narashino.lg.jp/matidukurisanka/koukyou_saisei/project/180120160329090539564.html

〈担当〉

習志野市 政策経営部資産管理室 資産管理課

早川・岡田・濱田

電話 047(453)9308

